



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年9月5日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
税務課	不動産・軽油税係	飯田 潤之	内線 2368 直通 058-277-3973 FAX 058-271-3711

不正軽油を撲滅！東海四県一斉路上抜取調査について【実施結果】

本日、不正軽油撲滅を図るため、東海四県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）一斉で主要幹線道路等において軽油の路上抜取調査を実施しましたので、当県における実施結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 実施概要

(1) 日程 令和6年9月5日(木)

実施時間	実施場所	採取本数	担当事務所 ・ 従事人数	管轄警察署 ・ 従事人数
午前10:00 ～ 11:30	ふわぐんせきがはらちょうのがみ 不破郡関ヶ原町野上 国道21号 関ヶ原バイパス (上り)	33本	岐阜県税事務所 (課税第二課)・ 11人	垂井警察署・ 4人
	かもぐんひちそうちょうなかあそう 加茂郡七宗町中麻生 国道41号 (北進車線駐車帯)	26本	東濃県税事務所 (総務課税課)・ 8人	加茂警察署・ 3人
	たかやましにゅうかわちょうしおや 高山市丹生川町塩屋 国道158号 (西進車線待避所)	10本	飛騨県税事務所 (総務課税課)・ 8人	高山警察署・ 6人

(2) 調査方法

警察官が走行中のディーゼル自動車を調査場所に誘導し、県税事務所職員が燃料を採取しました。調査は、他県ナンバーの車両も含めて実施しました。

採取した燃料を分析・調査し、分析の結果、当該燃料が不正軽油（軽油引取税の脱税を目的として軽油に灯油等を混ぜる等により製造・販売されている密造軽油）であることが疑われる場合、さらに追跡して調査します。